

北海道 教区時報

第235号

発行所
札幌市中央区北3条西19丁目
(郵便番号 060-0003)
北海道教区教務所
電話 011-611-9623
編集 北海道教区教務所
発行人 黒田 正宣



第30回

全国保育大会ご協力有難うございました！！

7月25日(土)～26日(日)にかけて、札幌パークホテルにて第30回全国保育大会がご門主様ご臨席のもと参加者638名にて開催されました。

基調講演Ⅰでは、「チームいちばん星」の『いのちをいただく』と、そのモデルとなった坂本義貴さんの講演を。分科会では①二階堂和美さん②金光敏さん③みかみめぐるさん④山崎翠さん⑤豊田靖史さん⑥木村義恭さんに講演をいただき学びを深める事が出来ました。懇親会では、北海道レンジャーが会場を盛り上げ、参加者の皆さんは北海道のおもてなしに大変喜んでいました。

2日目は新沢としひこさんと中川ひろたかさより歌遊び手遊びを指導いただき、会場全員が一つとなり保育の楽しさの再確認し、その後の基調講演Ⅱでは汐見稔彦さんによる講演により、明日からの保育の活力となるお話があり、参加者一同真剣なまなざしで耳を傾けていました。最後に教育原理委員長の丁野恵鏡先生に「まことの保育」についてまとめのお話をいただき、無事に大会は終了いたしました。

皆様からの多くのご協力のもと、充実した研修大会となりました。誠に有難うございました。

実践運動報告

重点プロジェクト 報告

ほっこりプロジェクト2015夏

去る、7月18日より7月24日にかけて、函館の寺院(3ヶ寺)を中心として、高線量地域在住の親子(5家族、17名)を対象とした、保養事業を行いました。昨年は帯広を中心として実施させていただきましたが、この度は、函館を中心とした寺院にて受入を行いました。

例年であれば、仙台港より苫小牧港までフェリーにて移動していただいておりますが、今回は、福島県から函館までJRで移動いただきました。船であれば、船中泊がありますが、JRの移動は、約5時間で北海道に到着します。その点、参加者の負担の軽減をしました。この移動については、参加者より好評をいただいております。

北海道滞在中、参加者は、各自にて函館観光や自然体験をされていたようです。寺院においても、滞在中参加者の生活面においてご配慮をいただき、参加者は大変喜

んでいました。

現在、福島県を中心とした高線量地域では、保養のニーズが高まっています。それは、高線量地域で子育てをしなければならぬ状況があり、その状況からの一時避難をされたいからです。私たちはその思いを受け、今後、この保養事業を継続していきます。

落語会

去る、11月9日(月)〜10日(火) 福島県と岩手県にて落語会を北海道教区主催にて開催いたしました。北海道教区よりジンギスカンの提供と新潟教区よりスタツフ4名と白米の提供をいただきました。また、空知南組・胆振組からスタツフの出向と、野菜の提供がありました。各参加者については山木屋仮設が40名、大槌が60名の参加がありました。

門信徒教化部会

報告

門信徒教化部会では、①離郷門信徒の集いの実施②御堂演奏会

(仮称)の企画について主に協議を重ねてきました。

離郷門信徒の集いは、札幌別院の降誕会並びに報恩講に併せて実施し、20名の参拝をいただきました。久しぶりのお寺でのご法縁に参加者の皆様には大変喜んでいただきました。

また、御堂演奏会(仮称)においては、曲の選定を行い、次の曲を歌うことが決定いたしました。

ひかりあふれて

(原真弓作詞 網澤僚作曲)

まるいころ

(大沢みゆき作詞 森正隆作曲)

のんのさま

(東村美穂作詞 中村八大作曲)

しんらんさま

(瀧田常晴作詞 古閑裕而作曲)

念仏

(山本有希子作詞 森琢磨)

開催は再来年度の12月を予定しております。来年度1年かけて各寺院で練習いただき、是非多くの門信徒の方々にご参加下さい。

僧侶研修部会報告

僧侶研修部会では、①ブロック別僧侶研修プログラムの実施②超高齢化社会における教化活動につ

いての研修会を行いました。

僧侶研修プログラム

各ブロックごとに巡回講師を派遣し、「葬儀について」を共通のテーマとして教学、法式、布教それぞれの観点から研修を行いました。

教学部門では安心論題の「往還分斉」に注目し、往相回向、還相回向について学び、法式部門は葬送儀礼の意義や歴史、法要儀式において必要な4つの荘厳(音声荘厳・威儀荘厳・作法荘厳・道場荘厳)



についての座学と、葬場勤行の実唱を行いました。

布教部門は葬場での法話で気をつけること等を、実演布教を交えて学びました。

この研修プログラムは、来年度も各ブロックにて開催させていただきます。今年より内容もより詳しく、深まりのあるものとなりますので、担当組の方々ははじめ、多くのご参加をお待ちしております。

超高齢社会における

教化活動についての研修会

去る12月10日、教化センター札幌別院において標記研修会が開催されました。

この研修会は、人口に占める65歳以上の割合が25%を超え、様々な面で社会問題となっている超高齢社会について学び、意見交換を行う場として企画され、「寺院消滅の時を迎えて～超高齢社会における教化活動～」をテーマとしました。

研修会の様子については次回の教区時報にて詳しくご報告させていただきます。

社会部会報告

社会部会では今年度①「いのちの終わりをみつめ合う」②シンポジウムの開催③「いのちの授業」④メディアツールを使った情報発信について協議を重ねてまいりました。

「いのちの終わりをみつめ合う」

シンポジウム

先般、7月18日(土)に教化センター札幌別院ホールにて開催いたしました。講師にあそかビハーラ病院の大嶋健三郎(あそかビハーラ病院院長)先生と福永憲子(越宗整形外科病院保健師・看護師)先生にお越しいただき、病院の現状や宗教的ケアについてご講演いただきました。前回よりも案内の部数を増やしたり医療関係者への案内も増やすなど行った結果、前回よりも多い72名の参加をいただきました。

大嶋先生はあそかビハーラ病院の現在までの取り組みと患者さんの事例などを、福永先生は宗教が果たすケアの重要性を数字なども提示してご説明いただきました。大嶋先生のお話では

涙を流される参加者もいらっしやり、ビハーラ活動のより一層の発展を望まれる声も挙がりました。



「いのちの授業」

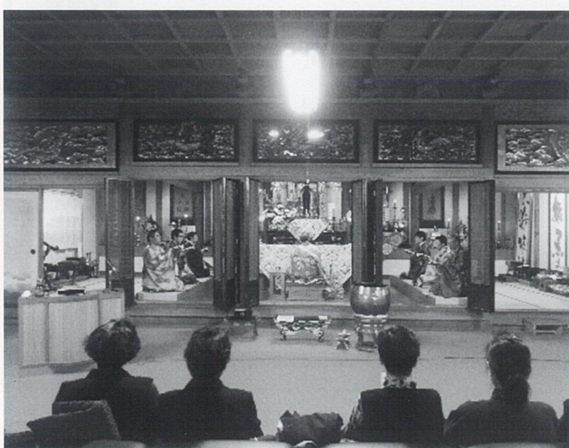
昨年度より、札幌龍谷高校の1年生を対象として開催しているもので、今年度も1年生を対象として開催いたしました。今回は事前に本舎活用する詩を宗教の時間でも取りあげていただき、生徒に「いのち」とはというものを事前に考えてきていただき観劇してもらいました。

まず、この授業を行う目的を音楽と映像を用いてプレゼン

方式で説明し、その後朗読塾『チーム一番星』に「豊かに生きる」というテーマの元、『いのちをいただく』を上演していただきました。会場内では生徒が涙をすする様子もあり、いつもと違う授業になったのではないかと思えます。後日生徒の声などもご報告させていただきます。

寺院活動支援部会 報告

寺院活動支援部会では今年度、①移動教務所②寺院自己評価システム③寺院子弟交流会の3つを柱として協議を



行ってきました。

移動教務所では、昨年度の宗谷組の移動教務所での協議の中から、利尻島の法要支援をといてご意見がありましたので、今年度は利尻島にて報恩講法要の支援を行いました。教区より6名の僧侶の方々を派遣し、にぎにぎしくお勤めさせていただきました。ご参拝の皆様方には、「大遠忌以来の大きな声のお勤めで有難かった」などのお声をいただきました。

移動教務所は、教務所長と寺院活動支援部員が各組に向し、組の現状などをお話しいただき、教区として独自の協力をしていくものです。来年度の実施も考えておりますので、各組内においてのご協議のほどよろしくお願いいたします。

寺院子弟交流会は2月6日(土)～7日(日)に開催いたします。小学4年生から中学2年生までが対象となっておりますので、別紙の案内をご覧ください。皆様お声掛けと、寺院子弟の派遣をよろしくお願いいたします。

子ども・若者(縁づくり) (キッズサンガ)

北海道教区キッズサンガ委員会では、今年度、リーフレットの作成を行っています。このリーフレットはお手伝い大作戦と称し、子ども・若者へ「お寺を手伝って!」と気軽に誘い、お寺の活動を活発にしていこうとするものです。本年度中に配布いたしますので、是非ご活用下さい。

また、8月2日～4日迄、沖縄県にて「高校生平和の集い」が開催されました。北海道からは札幌龍谷高校より3名の生徒が参加してくれました。

後日、生徒たちへ話を伺うと、「修学旅行で行ったときよりも学びを深められた」「他校の生徒との交流は新鮮だった」など多くの感動があったようです。

北海道教区キッズサンガ委員会では来年度6月6日(月)に『思春期・若者を知るための公開シンポジウム』を開催する予定です。京都並びに築地本願寺で開催されたもので、子ども・若者を知る先生方にお越しいただきますので、是非、ご参加下さい!!

第1回臨時教区会

去る、7月27日(月)、教化

(質疑)

センター札幌別院1階ホールにて、2014(平成26)年度教区各種会計決算の審議をするため、2015(平成27)年度第1回臨時教区会が開催されました。

・監査付帯意見において、「十数年、同じ理由にて減免申請されている寺院の実態を把握し、対応について検討いただきたい」とあったが、どのような対応が考えられるのか。

事務局より、2014(平成26)年度一般会計並びに特別会計の説明があり、その後、上川北組迦西教区会議員より、監査報告をいただきました。その後、休憩をはさみ、質疑がございました。(質疑は下記)質疑の終了後、承認の採決をし、全会一致で承認されました。

・当該寺院の実態を把握し、門徒もなく、法人格のみ残るような寺院であれば、当該組と協力し、解散の手続きを進める。実態の把握には、実践運動の取り組みにおいて「移動教務所」を実施している。各組において、「移動教務所」を実施し組、寺院の実態を把握するよう努める。

教化活動報告

総代会報告

Aブロック報告

日時 7月6日(月)～7日(火)
会場 登別グランドホテル
主管組 胆振組
参加者 130名

講師に大阪教区法栄寺前任職の小林顕英さんをお迎えし、「門徒物知らずを考える」のテーマにて研修会を開催しました。

講師は、門徒物知らずとは日の善し悪しや迷信・俗信などを気にしないことであり、誇りをもつ言葉であるが、自分自身はどうかと問題提起され、各班に分かれて話し合いへ。

話し合いでは各々、作法や他宗派との相違などについての意見が出され、最後にご講師よりまとめをいただきました。

①お寺の活用について

本山に参拝する学生は、法話をよく聞く。宗教離れではないが、

寺院に入りたくいたために寺に来ないのではないか。その打開策としては、寺院を活用してのイベントであると思う。それは、住職が主導ではなく、門徒主体のものが必要である。

子ども達に通じる言葉で開催する。子ども達に聞ける場所がないのでは？

近年は聞く機会が無さすぎる。様々な理由をつけて法事などに参拝できない環境があるが、その場を用意してあげることが必要。

②後継者について

寺院は、高齢者の方々が集まる場所でもよい。様々なものを抱えているその重荷を下ろして良い場所として。安心できる場所としてのお寺であり、様々な方が集う場所である。

その中で、お念仏を若い人に伝えることを考えるとイベントも重要である。1回でも寺の敷居をまたいでくれることが必要では。なかなか参詣に来なくても、お寺に来る環境、寺を開放することが出来るか。若い人にも通じる様な作

法の学習会も良いのでは。一生懸命やる方がいるときに、後継者を育てたり、人のつながりを作っていく。

③葬儀にまつわる習俗について

中陰は浄土真宗で言う必要はない。いのち終わったそのとき、「即」という瞬きよりも短い時間で浄土に往生する。だから、浄土真宗では迷っている人はいないため、中陰もない。

ただ、なぜ宗派で中陰を使っているのか。1回でもお法に遇っていた、だからである。

合掌礼拝の姿勢を大事していた。合掌礼拝の姿勢は見られている。だが総代といわれるように。

普段の生活の中でお念仏を敬う姿をみせているのか。

「けれども」という言葉は、仏法ではそういつているが、世間では通用しないということ。しかし本来は、「門徒物知らず」である。世間ではそういうが、私たちは仏法を抛り所として生きていくということ。

それを伝えていく、お念仏を喜ぶ姿をみせていくことが総代の勤めである。とまとめられた。

Bブロック報告

日時 10月29日(木)～30日(金)
会場 ANAクラウンプラザホテル稚内
主管組 宗谷組
参加者 102名

講師に日高組西光寺住職 豊田靖史さんを迎え、『生きる力としての仏教』とお寺の可能性と題して講義をいただきました。

自分自身の力と仏教がなっているのか？自分自身の支えとなっているのか、また生きる力と成り得るのかについて、五濁という2500年前にお釈迦様が説かれたこの教えを、親鸞聖人は「如来如実言」とお示し下さり、我が心を切るのではなく、他を切っていくのが私であり、縁があれば何でも起こしてしまう私であるということに気づいていくことが大切である。そのことを聞いていくのがお寺である。住職・坊守だけでなく、生きる知恵を聞いていくことを共に勧めていくのが総代としての役割である。とお話され、各班に分かれて「心の時代と言われる今、どのように感じるか」「仏教の教えが自分の日常にどう関わっているか」について話し合いが行

われました。

最後に各班の話し合いを受け、講師よりまとめの法話をいただきました。

「私たちのいのちは外で蠟燭を灯すようなもの。死を見つめれば見つめるほど、今頂いているいのちの有り難さを感じる事が出来る。世間では、死を語ることが許されない現代ではないか？しかし、そこを見つめていくのが仏教である。死を見つめることは厳し



い事ではあるが、今を生きる力になることでもある。

いのちの意味を聞かせていただくのが、お寺である。命の意味とは何か？多くのお陰によって成り立っていると言うことが、見えてきた時にそのまま私の生きる力になっていく。

お寺の執行部である総代として、まず自らが聴聞しそこから生きる力となる仏教であると伝えていただきたい。とお話いただきました。

Cブロック報告

日時 9月28日(月)～29日(火)

会場 ホテル網走湖荘

主管組 北見東組

参加者 97名

講師に福岡教区志摩組海徳寺前住職松月博宣さんを迎え『子ども・若者ご縁づくり』をテーマとしてご講演いただきました。

キッズサンガから始まり、その縁があった方が成長する段階においても、ご縁にあつていただく取り組みとしての『子ども・若者ご縁づくり』が始まった。宗派としては、青少年教化活動として展開してきた。しかし、青年、少年

の具体的な年齢層が定まっていなかった。そこで、内閣府の『子ども若者ビジョン』が定めた定義を基に『子ども若者』と定めた。

次世代と共にお念仏を伝えていくという主旨のもと推進していく。私たちがまず行うことは、『ご縁に遇ってもらおうこと』まずそこから。お寺に関係のない人には、ほとんど意識していないのが現実。「自分の人生と関係のないもの」「お寺は風景であるという認識」から、まず最初のきっかけを作る。それは難しいことである。普段意識していない人にかに足を向けていたかどうか。

「飲みに行くことがある」が、なぜそこに行くようになったのか。馴染みの店とはどんなものか。最初に行くきっかけ、連れて行ってくれた人がいたから。初めてのところは、なかなか扉を開ける勇気がない。中でどうなっているかわからないから。それと同じようにお寺もそうである。可視化されていないから。ご縁をつくるということとは、未知の世界であるお寺に手を引いて一緒に参ることが最初であり全てである。そのためには、自らがお念仏を喜ぶ人(聴聞)であり、お寺を楽しむ人である。子どもへのアプローチは、自ら

の子や孫にお仏壇の前に座る事を進めると共に、法事のご縁に遇ってもらおうことも必要。お寺にあつては、子ども達の心に残るようなもの。例えば、お寺に参った子にシャボン玉のプレゼントをする。その際に、お礼をするが住職ではなく、仏様にお礼をするように促す。お寺へのイメージを持つてもらうために続けること。手間のかかることではあるがそれが、お寺の存在価値であり、日常のご縁づくりとなる。

半径5メートル以内の人にお念仏を広める。それは、まず自分の子や孫。そうすれば、次の時代にお念仏が繋がっていく。心豊かな社会の実現は、心貧しい、自分一人中心としか考えられない社会から、他のことを考えられる世界となるのが心豊かな世界である。

他力のお話を聞かせていただくということとは、全ては仏様の手柄であつて、私はゼロである。その仏様の手柄が南無阿弥陀仏というお念仏となつて手柄となる。

「総代としてどういったご縁作りができるのか？」というテーマのもと話し合いが行われた。話し合いの後、講師は“何のために行うのか”という目的をはつきりさせる。寺院の目的を明確に

し、住職、坊守、総代、門徒の共通目標を掲げる必要性。お寺の役割は、公共性を求められる。お寺はお寺のためにあるのではなく、地域のためにあると考えなければならぬ。地域に存在するということは土徳化していく。これからは、うちの門徒、よその門徒という考えを捨てていかなければならない。

この50年間日本は、絆を薄められることをしてきた。それは法事の簡略化である。「皆さんに迷惑をかける」と身内だけの法要が多くなった。そうではなく、迷惑を掛け合うことが絆である。迷惑を掛け合う社会が絆社会である。そのことをいとわない社会こそ、心豊かな地域である。そして仏さまのお話を伝えていくことが寺で行うこと。

目標設定には、現状の把握が必要である。地域やお寺も含めての見通しを知ること。それは強みと弱みを知ること。それが、教化活動計画につながる。

「次世代とともに」がこども若者ご縁づくりのキーワードであり、ご縁をつくり、深め、ご縁を継続していくための仕組み立てが必要である。

お寺に飾る写真はお寺の年度資

料館である。自分だけでなく、皆が関わってきたということがわかる。お寺側は関わりつづけていくというサインを送り続けることが大切。

開かれた寺は、地域にお寺を開放することだけでなく、地域にお寺を加えてくださいという姿勢が大切。来てくださるのではなく、地域にいられていただくという姿勢。

世の中は「義理と人情」で成り立っている。そのため、お寺側が地域に出て、地域の方と一緒に活動を行う。そのことから、お寺参りにも来ていただく。地域における寺の役割も明確になっていくのではない。各地域で環境は異なるが、できることを行っていく。

一人ひとりのご縁を大切にすること。それは人とひとでしか、ご法義は伝わらないから。一人ひとりを大事にすることを基本コンセプトにしているのが『子ども・若者ご縁づくり』である。

若者に向けてのイベントは参加型から参加型へ。企画運営についても若い人向けのイベントには若い人に携わってもらい、それを総代は暖かく見守ることが応援することになる。

お寺のある地域をご法義に関す

る土徳の地にすることが、ご縁づくりであり、お寺の役割である。そのことを総代は、住職・坊守と共に考え、共に動く役割がある。協働して、地域と連携してお寺を活用していく。とまとめられました。

仏教婦人会連盟

報告

先般、6月17日に京都本山にて開催されました、「仏教婦人会総連盟第1回評議員会」におきまして、北海道教区選出の評議員の片山みどり氏(後志組 照覚寺門徒)が宗派仏教婦人会総連盟会長に任命されました。

それを受け、教区では10月16日(金)にセンチロイヤルホテル札幌にて阿部敬子北海道教区仏教婦人会連盟会長発起人のもと、激励会を開催いたしました。

仏教婦人会は、教化団体においては寺院、また組における中心でもあり、また3年間の任期中には伝灯奉告法要も勤修されます。片山さんには教区での活躍を中央でも遺憾なく発揮していただけるよう、今後各組にもご協力をいただき、教区を上げてサポートして頂きたいと思っておりますのでご協力お

願いたします。

また9月13日(日)には、本願寺小樽別院を会場に「若婦人研修会」を参加者27名にて開催いたしました。

今年度で3回目となる研修会ですが、過去2回と内容をがらっと変えてヨガを研修に盛り込みました。

開会式に先立ち仏教婦人会総連盟会長の片山さんより仏綱綱領の説明があり、引き続き開会式を開催しました。次ぎに作法指導を行い、基本的な合掌礼拝やお焼香作



法を学びました。

続いて、仏教讃歌の指導として真宗宗歌と恩徳讃を北條めぐみさん(後志組光雲寺衆徒)に指導いただきました。そしてヨガの時間となり、小樽市内のジムのヨガ講師のもと身体を動かしました。講師の方はメンバーを見て取り組みやすいプログラムにしていたいただきました。参加者の皆さんは先生の指導に従い、ゆったりとのびのびとプログラムを遂行していました。終わる頃には全員汗が吹き出ていましたが、充実したプログラムや初めてのヨガと言う方もいらつしやり笑顔がこぼれていました。引き続き閉会式を行い、茶話会へと移りました。茶話会では、コーヒーとお菓子を用意し和やかに話が弾んだ。まず、胆振組了英寺のご門徒で交換留学生としてカナダに出向していただいた、国崎翠さんに報告をいただきました。国崎さんはカナダでの生活の様子や各寺院のことをお話し下さり参加者も興味深く聞いていた。

参加者の皆さんからは、「堅いイメージだったがこのような研修会だったら参加しやすい」「このような研修会が広がれば若婦人も増えると思う」などのご意見をいただきました。

若婦人は中々集まりにくく、研修会と聞いて堅いイメージもあるようなので、今回のような参加しやすい研修会を企画し、未開催の組などに掛け合い実行していきたいと思えます。

少年連盟活動報告

去る7月13日から翌14日まで北海道教区少年連盟主催の元、少年指導者研修会が開催されました。今回は日高組にご担当いただき、乗誓寺様と優勝ビレッジアエルを会場として研修を行いました。

1日目は北海道医療大学教授・ソーシャルワーカー・浦河べてるの家事の向谷地生良先生に「弱者の視点に立つということ」弱さのもつ力と可能性とというテーマのもと、講演をいただきました。ご講師の向谷地さんが理事をされている「べてるの家」は、1984年に設立された北海道浦河町にある精神障がい等をかかえた当事者の地域活動拠点です。生活共同体、働く場としての共同体、ケアの共同体という3つの性格を持つていて、100名以上の当事者が地域で暮らしていま

す。

1983年、浦河日赤病院の精神科を退院した早坂潔さんをはじめとする精神障がいを体験した回復者数名が、浦河教会の片隅で昆布の袋詰めの下請け作業をはじめ、1984年に当時浦河教会の牧師だった宮島利光氏から、「べてるの家」と命名されました。現在では、精神障がいばかりではなく、様々な障がいを持った当事者が活動に参加しています。

そういった活動の中で、一つの弱さを通してみんなが協力し、理解しようとする営みがうまれたこと、人として生きること、苦悩と向き合うことを教えていただきました。

夜には懇親会が開催され、翌日にはJRAの施設を見学し、全日程を終了いたしました。

来年度は十勝組が担当し、再来年には50回目の節目を迎えます。少年教化活動に興味のある方はどなたでも参加できますので、是非ご参加ください。

第41回少年リーダー研修会

平成28年3月28日(月)～29日(火)にかけて少年リーダー研修会が開催されます。

教化センター札幌別院を会場

に、新小学校4年生から新中学校3年生までが対象となっており、毎年約60名程の参加しています。来年の2月頃に皆さまに要項等を添えてご案内させていただきます。ゲームやクラフト、学びを通して、浄土真宗のみ教えを深めましょう。皆さまのご参加をお待ちしております。

仏教青年連盟報告

北海道教区仏教青年連盟は宗派の組織改革により今年度から山本志乃委員長(釧路組本行寺仏青会員)のもと、新体制にて活動しております。高井道雅中央委員(帯広別院仏青会員)はブロックの代表として宗派でもご活躍いただいております。

今年度は、11月28日(土)～29日(日)にかけて教化センター札幌別院にて「第9回真宗青年の集い」を、参加者23名で開催しました。テーマを「静と動」とし、1日目は「大人の運動会」



として、身体を動かし交流を図り、2日目は【葬儀について】葬儀社とライフプランナーの方を講師として、山階顕雄青年教化指導員がコーディネーターをつとめ、僧侶としての葬儀、実際に亡くなられてから還骨までの流れとお金について、また、相続について学びを深めました。

昨年度の全国大会以降、来てくださる個人会員の方々もおり、新たなスタートを切ることが出来ました。

来年度は全国大会が本願寺にて開催予定です。内容は未定ではありますが、決まり次第ご報告させていただきますので、是非ご参加並びに参加奨励の程、よろしくお願いたします。

青年僧侶協議会

報告

去る6月18日、浄土真宗青年僧侶連絡協議会主催の元、札幌市イーワンスタジアムにて標記大会が開催されました。

全8チームのうち、北海道からは2チームが参加し、全国の若手僧侶と熱い試合を繰り広げました。

Aチームはどんどん勝ち進み、

見事決勝戦に進出しましたが、惜しくも高岡教区に敗退、準優勝となりました。

フットサル大会終了後は札幌市内のホテルにて懇親会が開催され、他教区の若手僧侶と親睦を深めました。

また、11月14日にはモントレイエーデルホフ札幌にて第5回「北のBONZ」婚活パーティーが開催され、男女各20名が参加しました。

自己紹介やゲームを通じて各々意中の相手にアピールした結果、今回は2組のカップルが成立しました。

来年も開催予定なので、若手僧侶の方は是非ご参加ください。

温泉説法の集い

平成28年2月26日(金)～27日(土)にかけて27回目となる「温泉説法の集い」が開催されます。

この集いは、毎回北海道の各地温泉にて開催されており、毎回300人以上の門信徒の方がご参加くださっています。

今年は十勝川温泉が会場となっています。温泉につきり教えを聞かせていただいで心と体をリフレッシュしましょう。皆さまのご参加をお待ちしています。

2015(平成27)年度 得度習礼講習会日程一覧

2015(平成27)年4月1日以後に得度習礼を受けようとする方は、
事前の「得度習礼講習会」受講が義務化されました。

この講習会は得度習礼を受講する方を対象に、事前に僧侶としての心構えと基礎的な知識や技能を習得していただきたく、1泊2日の日程で開催いたします。

講習後、修了書を発行いたします。修了書は3年間有効ですので、是非お早めにお時間ありますときに受講下さい。

来年度の教区得度習礼講習会については、次号で案内させていただきます。

- 【開催日】
- 第1回 ~~2015(平成27)年5月30日(土)～31日(日)~~
 - 第2回 ~~2015(平成27)年6月8日(月)～9日(火)~~
 - 第3回 ~~2015(平成27)年11月24日(火)～25日(水)~~
 - 第4回 2016(平成28)年3月8日(火)～9日(水)

※受講希望の方は、教務所までご連絡下さい。

教師規定の一部変更について

宗報で周知の通り、このたび、教師規程（昭和24年宗則第92号）の一部が変更され、教修は従来通りの10日間連続教修（通期教修）を受けることを基本といたしますが、10日間連続の日程では教修を受講できない教師授与希望者にも対応するため、前期（5日間）・後期（5日間）に分割した教修（分割教修）を新たに設定いたします。

1、実施について

○2016（平成28）年度より実施いたします。

※2015（平成27）年度は従来通り変更なく10日間連続日程の教修を6回実施いたします。

○教修を10日間連続で行う【通期教修】と前期及び後期をそれぞれ5日に分けて行う【分割教修】の2つの方式により実施いたします。

※平成28年度は【通期教修】を4回、【分割教修前期・後期】を2回の実施を予定しています。

2、通期教修について

○現在行っている教修と同じく10日間連続で行います。

3、分割教修について

○前期・後期ともに4泊5日の計5日間で行います。

○必ず、前期から先に受けなければなりません。

○前期修了日から2年以内に後期を願出て修了しなければなりません。

4、申請資格について

○現行と変わりません。

5、申請にかかる経費について

○【通期教修】と【分割教修】では総額は変わりません。

6、受付期間について

○従来通り、教師教修開始日の1年前より、必要書類を完備した方の願記から先着順に受け付け、教師教修開始日の40日前、または定員に達し次第願記受付を終了します。

※【分割教修 後期】は修了証交付日より出願できることとなります。

7、「教師教修案内 教師授与願」（申し込み冊子）について

○現行通り各教区教務所（沖縄県宗務事務所含む）より取得していただきますが、平成28年度用の申し込み冊子は現在作成中です。

※平成27年度用申し込み冊子は各教務所にございます。

（一部抜粋）以上

第25代専如門主 伝灯奉告法要について

【 日 程 】

◎2016 (平成28) 年

第1期	10月1日 (土)	から	10月8日 (土)	まで
第2期	10月20日 (木)	から	10月27日 (木)	まで
第3期	11月4日 (金)	から	11月11日 (金)	まで
第4期	11月18日 (金)	から	11月25日 (金)	まで

◎2017 (平成29) 年

第5期	3月7日 (火)	から	3月14日 (火)	まで
第6期	3月28日 (火)	から	4月4日 (火)	まで
第7期	4月11日 (火)	から	4月18日 (火)	まで
第8期	4月25日 (火)	から	5月2日 (火)	まで
第9期	5月9日 (火)	から	5月16日 (火)	まで
第10期	5月24日 (水)	から	5月31日 (水)	まで

法要は1日1座(午後)とし、本山において修行される。

ただし、2017(平成29)年4月18日に限り、大谷本廟において修行される。

【団参について】

既に、団参に行かれるご寺院につきましては、組長様よりご連絡があったこととは存じますが、決まりました日程にて旅程を計画していただき、宗派より送付されます「団参申込書」にご記入いただき、その申込をもって正式に参拝が確定となりますので、必ず参拝日の6ヶ月前までにご提出いただきますようお願い申し上げます。

尚、詳細につきましては宗派より送付されます団体参拝要項をご確認下さい。

▼北海日誌

【報告】

- 5月8日 実践運動 僧侶研修部勤式部門会議
- 9日 仏青総会・研修会
- 11日 仏婦・寺婦合同総会・研修会
- 12日 第1回重点プロジェクト実行委員会
- 13日 少年連盟総会
- 14日 実践運動僧侶研修部教学部門会議
- 青年僧侶協議会総会
- 15日 ビハハラ理事会
- 16日 まことの保育入門セミナー
- 20日 第1回キッズサンガアドバイザー会議
- 実践運動僧侶研修部会全体会議
- 22日 真宗教団連合第43回研修会
- 24日 札幌別院降誕会・離郷門信徒の集い
- 27日 世界仏教婦人大会(～6月4日 カナダ)
- 6月2日 第1連区布教団研修会(～3日)
- 3日 少年連盟理事会
- 5日 総局巡回組長会
- 6日 ほよ～ん相談会(～7日 福島)
- 第1連区仏青連絡協議会(～7日 新潟)
- 8日 得度習礼講習会(～9日)
- 9日 実践運動 第2回門信徒教化部会
- 12日 実践運動 第2回社会部会
- 教会会計監査
- 17日 浄土真宗青年僧侶連絡協議会理事会
- 第2回重点プロジェクト実行部会
- 18日 浄土真宗青年僧侶連絡協議会フットサル大会
- 紫水会聞法の集い
- 19日 紫水会北海道支部ゴルフコンペ
- 22日 実践運動 第1回寺院活動支援部会
- 23日 管区理事会(帯広)
- 更生保護総会
- 24日 管区研修会(～25日 帯広)
- 27日 中仏スクーリング(～29日)
- 29日 第1連区少年指導者研修会(～30日 長野)

- 30日 Bブロック僧侶研修会(～1日 旭川)
- 7月1日 戦後70年検討委員会
- 6日 Aブロック総代研修会(登別)
- 8日 常備会
- 第2回同朋学習プログラム会議
- 9日 第1連区議長所長会(国府)
- 10日 実践運動 第3回門信徒教化部会
- 12日 講社総会研修会
- 13日 少年連盟指導者研修会(浦河)
- 17日 団参小委員会
- 18日 医療者と仏教者の対話公開講座
- ビハハラ理事会
- 21日 第2回宗派団参会議(本山)
- 22日 教団連合中央研修会・支部長会議
- 23日 Aブロック僧侶研修会(～24日 札幌)
- 24日 実践運動 第1回常任委員会
- 25日 全国保育大会(～26日 札幌)
- 27日 臨時教区会
- 連研推進者会議
- 28日 第1回(仮称)伝灯奉告法要準備委員会
- 8月19日 勤式運営委員会
- 20日 法式研修会
- 24日 第2回キッズサンガアドバイザー会議
- 26日 青年僧侶協議会常任委員会
- 28日 第3回同朋学習プログラム会議
- 9月1日 第1連区総代研修会(仙台)
- 2日 会計監査
- 8日 キッズサンガ小委員会
- 僧侶研修部会エンディングノート作成部会
- 10日 布教団役員会
- 第2回布教師研修会
- 11日 実践運動 第回門信徒教化部会
- 常例線協議会
- 連研推進者協議会
- ビハハラ研修会
- 遺骨奉還事業検討委員会
- 13日 若婦人研修会(小樽別院)

- 札幌別院遺骨奉還追悼法要
- 14日 第三回宗派団参会議(本山)
- 15日 実践運動 第3回社会部会
- 16日 連区職員意見交換会(築地本願寺)
- 18日 千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要
- 25日 教区団参センター会議
- 26日 仏青役員会
- 28日 Cブロック総代研修会(～29日 北見東組)
- 29日 第2回実践運動常任委員会
- 10月5日 利尻島報恩講(～7日)
- 8日 第4回同朋学習プログラム会議
- 16日 仏教婦人会総連盟会長就任激励会
- 19日 実践運動 第3回寺院活動支援部会
- 20日 第3回重点プロジェクト実行部会
- 21日 ボランティア養成研修会
- 22日 第3回実践運動常任委員会
- 24日 第1ブロック仏青研修会(～24日 新潟)
- 26日 第3回キッズサンガアドバイザー会議
- 27日 Cブロック僧侶研修会(～28日 紋別)
- 29日 Bブロック総代研修会(～30日 宗谷)
- 11月4日 実践運動 第4回社会部会
- 6日 実践運動 第2回僧侶研修部会
- 布教団役員会
- 7日 ほよ～ん相談会(～8日 郡山、相馬)
- 9日 被災地落語会(～10日 山木屋、大植)
- 10日 キッズサンガ中央連絡協議会(京都)
- 17日 第5回同朋学習プログラム会議
- 24日 第3回得度習礼講習会(～25日)
- 25日 第4回実践運動常任委員会
- 26日 第2回組長会
- 28日 第9回北海道教区真宗青年の集い(～29日)

北海道教区常例布教日程(予定)

札幌別院	別院	北見西	北見東	釧路根	十勝II	十勝I	日高	胆振	上川北	上川南3	上川南2	上川南1	空知北	空知南	後志	函館	札幌II	札幌I
(北海道教区・函館組・誓願寺)	(北海道教区・上川北組・称真寺)			(山陰教区・千須賀組・永照寺)	(四州教区・飯山南組・源正寺)	(山陰教区・大田組・浄土寺)	(大阪教区・西淀川組・養善寺)	(兵庫教区・阪神西組・信行寺)	(熊本教区・託麻組・良覚寺)	(兵庫教区・阪神東組・浄源寺)	(備後教区・沼隅西組・正円寺)	(北海道教区・留萌組・西曉寺)	(大阪教区・天野北組・明教寺)	(山口教区・萩組・浄國寺)	(東京教区・静岡東組・寶專寺)	(山陰教区・三隅組・妙蓮寺)	(備後教区・沼隅西組・大東坊)	(奈良教区・添下組・西蓮寺)
	(山口教区・都濃東組・専明寺)	(兵庫教区・出石組・乗專寺)	(安芸教区・山県西組・浄土寺)	(北海道教区・根室組・正光寺)	(四州教区・今治組・万福寺)	(北海道教区・十勝組・誓願寺)	(山口教区・岩国組・教法寺)	(山口教区・美和組・超專寺)	(山陰教区・松江組・真行寺)	(北豊教区・京仲組・正山寺)	(北豊教区・京仲組・光願寺)	(北海道教区・空知南組・法王寺)		(山陰教区・鹿足組・善正寺)		(東京教区・北組・慈光寺)	(熊本教区・熊本西組・両嚴寺)	(山口教区・熊毛組・光照寺)
(福岡教区・福岡組・傳照寺)	(北豊教区・築城組・浄徳寺)	(北海道教区・十勝組・誓願寺)	(備後教区・沼隅西組・正円寺)	(山口教区・萩組・浄國)	(大阪教区・三郡組・強縁寺)	(山陰教区・松江組・真行寺)	(兵庫教区・掛龍東組・西福寺)	(山陰教区・千須賀組・永照寺)	(山口教区・邦西組・照蓮寺)	(北海道教区・空知北組・内満寺)	(東京教区・世田谷組・正法寺)	(大阪教区・島中南組・誓覺寺)	(北海道教区・後志組・無量壽寺)	(兵庫教区・出石組・乗專寺)	(北海道教区・札幌組・覺英寺)	(北海道教区・空知南組・誓報寺)	(東京教区・相模組・惠光寺)	(山陰教区・大田組・浄土寺)

※変更になる場合がございますのでご了承くださいませ。

敬称略